

分類例規(国際分類例規) 改正の概要(平成 19 年 8 月 1 日施行)

HS 番号	品 目	概 要
第 0902.30 号 第 6913.90 号	装飾的な陶磁製容器に収められた紅茶	装飾品としてもっぱら用いられることが明らかな陶磁製容器に入っている紅茶は、容器と分割して分類。
第 2403.10 号	水パイプたばこ	水パイプ喫煙用のたばこの分類を明確化。
第 2934.99 号	INN物品	第 29.34 項(その他の複素環式化合物)の例示を追加。
第 3824.90 号	パン生地改良剤	パン生地改良剤(脂肪酸エステルと炭酸カルシウム等との混合物)は、調製食料品(第 21.06 項)ではなく、その他の化学品として第 38.24 項(3824.90 号)に分類。
第 6806.90 号	自動車マフラーの中敷き	本品は、複数の鉱物性材料と結合剤から成るもので、マフラー内の触媒を物理的に支えるもの。 加熱により膨張する鉱物性ウールとして第 68.06 項に分類。
第 7615.19 号	使い捨てのアルミホイル製容器	調理済食材の持ち帰り用として、一般的に使用されている使い捨てのアルミホイル製容器は、アルミニウム製の食卓用品、台所用品、その他の家庭用品として第 76.15 項(7615.19 号)に分類。
第 8415.90 号	エアコンの室内ユニット	スプリットシステム型エアコンの室内ユニットが、単独で提示される場合は、エアコンの部分品として第 84.15 項(8415.90 号)に分類。
第 8517.62 号	無線装置(送受信機)	4つの無線信号送信機及び4つの受信機から成る中央ユニット等により構成される無線通信装置は、無線回線網の送受信装置として第 85.17 項(8517.62 号)に分類。HS2007 改正により、85.25 項から 85.17 項に分類変更。
第 8711.90 号	電動立乗り二輪車	人が立った状態で移動可能な電気式二輪駆動車は、その他のモーターサイクルとして第 87.11 項(8711.90 号)に分類。
第 9018.39 号	真空採血用チューブ	正確な採血のため、あらかじめ内部を真空状態にしたプラスチック製の管で、本品に適合する静脈注射針及び注射筒と共に使用。39 類のプラスチック製品には分類されず、その他の医療用の器具として、第 90.18 項(9018.39 号)に分類。
第 9403.60 号	テーブルと椅子のセット	同一梱包され、かつデザイン、材質、色等が調和したテーブルと椅子を、セットとして第 94.03 項(9403.60 号)に一括分類。